

第1回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：平成21年5月25日 午後3時から午後4時30分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 小泉洌、副会長 水島孝嗣、麻谷浩恵、内野キミ子、奥山一枝、尾崎壽、其田勝則、堀江和美、山根正久、瓜俊雄、河合保、田村英規、三浦三千男、三谷将、井上宏美、木川由美子、小林祐司、西島勝志、廣瀬清、三木典明、村中雄司

【砂川市関係者】

市長 菊谷勝利、教育長 四反田孝治、総務部長 善岡雅文、市民部長 井上克也、経済部長 栗井久司、建設部長 西野孝行、建設部技監 金田芳一、教育次長 森下敏彦、市立病院事務局長 小俣憲治、市立病院事務局審議監 佐藤進、市立病院事務局技監 中村俊夫、消防長 佐々木薫

【事務局】

広報広聴課長 湯浅克己、広報広聴課長補佐 近藤恭史、
広報広聴課企画調整係長 玉川晴久、広報広聴課企画調整係主査 作田哲也、
広報広聴課企画調整係主任 杉村有美、広報広聴課企画調整係主任 米谷和敏

1. 開会

総務部長：皆様、今日は、大変ご多忙のところご出席を頂き、誠にありがとうございます。ただ今から、砂川市総合計画審議会委員委嘱書交付式ならびに第1回審議会を開催いたします。

2. 委嘱書交付

総務部長：それでは、はじめに委員の皆様方に菊谷市長から委嘱書を交付いたします。市長から皆様の席の前に参りますので、その場でご起立のうえ委嘱書を受け取りますようお願いを申し上げます。

～ 委嘱書の交付（五十音順 21名） ～

総務部長：以上で委嘱書の交付を終了いたします。

3. 市長挨拶

総務部長：引き続き、菊谷市長がご挨拶を申し上げます。

市長：大変お忙しい中での第6期になりますけれども、第6期砂川市総合計画審議会の開催にあたりましてご挨拶申し上げます。お忙しい中にも出席頂きましたことに厚く御礼申し上げます。自治法が変わりまして砂川のまちづくりの基本となるべき計画は、市民の皆様のご理解を頂く限り、その基本になる事前の議会で承認頂いて作るというのが今回の趣旨であります。砂川市の第1期の計画は、昭和41年に出来まして、今回は第6期になりますけれども、第5期が平成13年から平成22年まででありまして、それから平成23年から平成32年までの間の計画を皆さんにして頂きたいと思っております。各市町村によって計画の策定に関しては考えがございまして、ある市町村は、コンサルにお願いしてまちづくりをしている所もございまして、私どもは、出来れば手作りで、砂川のまちは砂川市民の皆さんによってまちづくりをするべきでないだろうかと思っております。これを踏襲して第5期までやってきたのですけれども、第6期の計画にあたりまして、これを元にして計画を作って参りたいと思っております。従って、これから各市民の意向調査をしながら、これを大事にしたまちづくりをして行きたいと思っております。皆さんにお集まり頂いたわけでございます。これから11回の審議会を開く予定でありますけれども、よろしくご審議のほどお願いいたします。ただ今、委嘱書を渡したわけでございますけれども、審議会委員となって頂いたことにも厚く御礼を申し上げます。本日は大変ご苦勞様でございました。

4. 自己紹介

総務部長：ここで、委員の皆様から、席の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

～委員自己紹介 21名～

総務部長：委員の皆様、大変ありがとうございました。続きまして、砂川市より職員の自己紹介をさせていただきます。市長はご挨拶を致しましたので、続いて副市長がご挨拶を致すところですが、本日エコバレーの関係で、上京しておりますのでご了承願います。それでは、教育長からご紹介いたします。

～ 職員自己紹介（教育長より順に事務局職員まで 17名） ～

5. 総合計画審議会について

総務部長：それでは、引き続きまして、審議会の第1回の会議に移らせていただきます。
まず、はじめに、5番目の総合計画審議会につきまして事務局から説明をさせていただきます。

事務局：それでは、総合計画審議会につきまして、お配りしております砂川市総合計画審議会条例に沿って、ご説明をさせていただきます。まず、第1条の設置及び第2条の所掌事項ですが、本審議会は、砂川市総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じてその必要な事項について調査審議し、意見を具申することを目的として設置したものです。次に第3条ですが、審議会は、委員21人以内で構成するとされておりますので、今回は、学識経験を有する者8名及び公共的団体の代表者の6名の他に、その他市長が必要と認めるものとしたしまして、公募による市民委員7名を加えて構成をしています。また、委員の任期につきましては、第4条に規定していますように、総合計画の諮問に係る調査審議が終了したときまでとしておりまして、具体的には、市長への答申を行っていただいた時点で、審議会は、解散をさせていただくことになるとお考えいただければと存じます。次に審議会の運営ですが、第5条に規定していますように、審議会に会長及び副会長をそれぞれ一人ずつ互選により置くこととし、また、第6条では、審議会の会議は、会長が招集し、委員の過半数以上の出席により成立することになっております。次に審議会の組織ですが、第7条に規定していますように、審議会の中に部会を置くことができることになっております。総合計画の策定に関しまして、まちづくりの分野が多岐にわたりますことから、まずは、部会を設置することで、市民生活や産業振興といったそれぞれの分野別に別れて、我がまちの現状認識やこれからのまちづくりを検討して頂き、その上で、審議会の全体会議において、分野別の意見等をまとめながら、総合計画を作り上げていくことができるようになっております。最後に、審議会の庶務は、総務部広報広聴課において行うこととし、この条例の定めるもの以外の、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定めることとしております。なお、その他具体的な審議の内容や進め方等につきましては、後ほど、策定方針の中で説明させていただきますと思います。簡単ですが、以上で説明を終わります。

総務部長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質疑等ありませんでしょうか。

6. 会長及び副会長の選出

総務部長：続きまして、審議会条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長の選出を行いたいと思います。早速ですが、会長、副会長の推薦等について、何か御意見等はありませんでしょうか。

委員：ただ今の議題に対して事務局の案がありましたらよろしくお願ひします。

総務部長：ただ今、事務局案という意見がございましたけれども、よろしいでしょうか？

～委員の皆さんの了承～

総務部長：それでは、事務局より提案させていただきます。

事務局：それでは、事務局の案ですが、会長には、これまでの学識経験が豊かな小泉冽様を、また、副会長には、本市産業界の中心であります商工会議所の会頭でいらっしゃる水島孝嗣様にお願ひしたいと考えております。

総務部長：皆様いかがでしょうか。

～委員の皆さんが拍手で賛同～

総務部長：ありがとうございます。事務局案を皆様に御賛同いただきましたので、会長には、小泉冽様に、副会長には、水島孝嗣様に決定させていただきたいと存じます。会長、副会長は、席の移動をお願いします。

～ 会長、副会長は席を移動 ～

総務部長：会長及び副会長から一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長：大変光栄でございます。年上の甲で会をまとめていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副会長：非常に重い役を頂きました。性格は大雑把なものでございますから、上手で
きるかどうかわかりませんが、皆様のご意見をしっかりと聞きなが
ら、会長をサポートして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

7. 砂川市総合計画の諮問

総務部長：ここで、当審議会に対しまして、菊谷市長から「砂川市総合計画」につつま
して諮問をさせていただきます。

～ 市長から会長へ諮問 ～

市長：砂川市第6期総合計画の諮問について平成13年3月に平成22年度を目標年
次にした砂川市第5期総合計画を策定し、これを指針として、市政を推進し
てきました。この度、現行の総合計画の期間が満了するに伴い、新たなまち
づくりの指針となる砂川市第6期総合計画の策定について、砂川市総合計画
審議会条例に基づき、貴審議会に諮問いたします。

総務部長：引き続き、議事に移りたいと思います。その前に大変恐れ入りますが、市長
につきましては、公務の都合で、ここで退席をさせていただきたいと思いま
す。

市長：よろしくお願いいたします。

総務部長：まず、本日は、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成
立しておりますことを報告いたします。また、会議の議長は、小泉会長にお
願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：会議の議長を務めることになりました小泉です。どうぞよろしくお願いいたします
です。それでは、会議に入ります前に、委員の皆様にお諮りいたしたいと思
います。この審議会の会議は、本日を含め、原則公開することとし、議事録を
作成するため会議の内容は録音します。また、会議内容は、委員の名前を除
き、市のホームページ上で公開することにしたと思いますが、御意見はあ
りますでしょうか。異議のない方は拍手をお願いします。

～委員の皆さんが拍手で賛同～

8. 議事

会 長：それでは、まず、議事の1番目に入ります。「砂川市総合計画の策定方針について」、事務局から説明をお願いします。

総務部長：それでは、新しい総合計画の策定方針について、お手元の資料の「砂川市総合計画策定方針」に沿って、ご説明申し上げます。まず、総合計画は、砂川市の最も上位に位置づけられる10年間の長期計画で、市政の基本となる計画です。新しい総合計画策定の背景と趣旨につきましては、先ほど市長が挨拶の中で申し上げたとおりでありまして、砂川市を含む近年における社会情勢は、急激な少子高齢化に伴う人口減少や厳しい財政運営などが課題となっていますが、そのようななかで、これから策定する新しい総合計画は、時代の変化や様々な課題など、現実を直視したうえで計画を策定する必要があり、適切な取り組みの方向を示すものでなければならないと考えております。このことから、計画の策定にあたりましては、4ページの「3 計画策定の視点」にありますように、どういうことを基本にして計画をつくっていくのかということになるのですが、1点目につきましては、「市民と協働による計画づくり」ということで、市民の皆さんの意見を広く求めるとともに、本日、設置されました審議会をはじめとする市民の皆さんと行政が一体となって、計画づくりに取り組むものであります。次に、2点目には、「わかりやすい計画づくり」ということで、市民にもまちづくりに興味を持っていただき参画していただけるように、まちづくりの目標やその手段などを明記し、砂川市がどのようなまちづくりを目指しているのか、誰もがわかりやすい計画づくりに取り組むものであります。次に、3点目には、「成果指標」を表した計画づくり」ということで、これは、「わかりやすい計画づくり」ということにもなるかと思いますが、本市におきましては、平成13年より行政評価に取り組んでまいりましたことから、今回、新たに、各施策にまちづくりの「ものさし」となる「成果指標」を設定し、計画に掲げたまちの姿にどのくらい近づいたか、また、各事業の取り組みがどのように貢献したかを計ることができる計画づくりに取り組むものであります。最後に、4点目として、「社会経済状況を考えた計画づくり」ということで、これからの財政見通しや社会経済状況などについて、よく検討しながら計画づくりに取り組みたいと考えております。以上、申し上げましたように、これらの4点を基本にすえながら計画づくりを進めてまいりたいと考えております。次に、「4 総合計画の概要」でございますが、まず、新しい総合計画の名称は、これまでの計画の流れから『砂川市第6期総合計画』としております。また、計画の構成と期間につき

ましては、『基本構想』、『基本計画』、『実施計画』の三層構造で構成することとし、それぞれの内容は、次の 5 ページにありますように、基本構想は、本市のめざす都市像やまちづくりの目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱（政策）を示すものでありまして、計画期間は、平成 23 年度からの 10 年間としております。次に、基本計画は、基本構想で設定した本市のめざす都市像やまちづくりの目標などを実現するために必要な施策やその目標等を示すものでありまして、計画期間は、基本構想と同様の 10 年間としております。最後に、実施計画であります。この計画は、基本計画で示された施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにした行財政運営の指針となるものであります。計画期間は、3 か年計画とし、事業の成果等を確認しながら見直しを行うこととしております。以上が、総合計画の大枠となる構成であります。特に基本構想につきましては、3 ページの【参考】にありますように、本審議会からの答申を受けまして、市長が基本構想の案を策定した後、それを地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づきまして、市議会の議決を得て定めることとなります。続きまして、6 ページの「5 総合計画策定の取り組み」でございますが、市民参加による計画づくりや意見反映の機会を確保し、次の取り組みを進めることとしております。まず、1 点目の「市民の参加」では、市民の皆さんの意見を広く求めるため、本日の議題となっております、「市民意識調査」や「市民意見の募集」をはじめ、小中学生を対象とした「子どもワークショップ」の開催、さらには、まちづくりに対する意見を直接伺う、「各種団体との意見交換」や「市民との懇談会」、そして、計画案に対する「パブリックコメントの募集」を行うこととしております。次に、7 ページに移りまして、取り組みの 2 点目として、本日、設置となりました「総合計画審議会の設置」であります。先程、市長から審議会へ総合計画の策定について諮問をさせていただきました。今後、審議会において、現在の砂川市の状況などから、課題や問題点などを整理し、審議・検討を行いながら、新しいまちづくりの計画について答申をしていただくこととなります。なお、審議会の策定作業と進め方につきましては、最後にご説明をさせていただきます。次に、取り組みの 3 点目として、「庁内の策定体制」であります。市の内部に「策定委員会」を設置し、総合計画の策定方針に基づき、計画素案の審議や総合調整を担い、審議会や市民から出された意見と、各事務事業との整合性を図りながら基本構想及び基本計画の原案を作成することとしております。これは、9 ページの資料 2 の組織図の中央部分にありますように、副市長をトップとして構成しております市役所内部の検討組織のことでありまして、この委員会には、さらに、部課長などで組織する 6 つの専門部会を設置し、各分野における施策のたたき台を検討してまいります。この専

門部会は、審議会の専門部会へオブザーバーとして参加し、このたたき台をもとに互いに意見交換や協議・検討などを行うこととしております。次に、7ページに戻りまして、取り組みの4点目として、「市議会との協議」であります。これは、先ほど基本構想の定め方で説明したとおりでございます。以上が、今回の総合計画策定にあたっての主な取り組みとなります。では、ここで、砂川市総合計画審議会の策定内容と進め方について、「6 策定の体制とスケジュール」と併せまして、ご説明をさせていただきます。これまでの説明で、委員の皆さんは、「それでは、私たちは具体的にどのようなことを行っていけばいいのか」と思われた方もいるのではないかと思います。11ページの資料4をご覧ください。ここでは審議会での策定の内容とその進め方について、表してございます。まず、策定の内容ですが、これは答申していただく内容になります。答申では、基本理念、めざす都市像、そして政策となるまちづくりの目標から構成される「基本構想案」と、まちづくりの基本指標、土地利用の方針、そして施策となるまちづくりの基本目標を達成させるための手段から構成される「基本計画案」を策定していただきます。策定にあたっては、各種統計資料や市民意識調査の結果など整理ができ次第、順次、事務局から資料提供を図ってまいりますので、忌憚のないご意見をいただき、さらには、ご活躍されている分野のお知恵もいただきながら、まちづくりの方向をお決めいただきたいと思います。次に、審議会の進め方でございますが、12ページの記載のとおり、まず始めに、ステップ1では、委員の皆様にご現状認識をしていただくため、まちの現状と課題などを学んだり、市民意識調査などから市民の考えを把握したりしていただきます。次に、ステップ2では、現状認識していただいた中から、これからのまちづくりにおけるキーワードは何かを検討し、まちの将来像やまちづくりの基本目標を検討していただきます。ここまでの、基本構想を考える上での、基礎となる部分でございます。次に、基本計画を検討するステップ3に進みます。ここでは、医療・保健・福祉、産業振興などといった、部門別の専門部会を設置し、市の策定委員会専門部会との意見交換や協議・検討を行い、「施策化」に向けて審議をしていただきます。そして、ステップ4で、各部会から審議状況を発表しあい、皆さんから意見や評価を伺うことで施策を具現化し、ステップ5で全体における調整やまとめをおこない、最後に答申を決定する流れとなっております。以上が、審議会における策定内容と進め方でございますが、今まで、申し上げましたことを総体的にまとめましたのが、「6 策定の体制とスケジュール」でございます。8ページに、審議会を中心とした、市民と砂川市からなる策定体制と進行のフロー図を載せてございます。また、それぞれの連携などの関係を表した、組織図につきましては、9ページに載せております。

ので、後ほど、ご覧ください。最後に、「今後の策定スケジュール」ですが、10 ページをご覧ください。まず、本年 5 月に審議会を設置し、11 月まで、基本構想、基本計画案を審議していただく期間としておりまして、その間、市民意識調査や子どもワークショップ、市民懇談会など市民の意見を広く聴きながら策定作業を進めてまいります。12 月には、審議の中間報告をしていただき、その後、中間報告に対するパブリックコメントを求めながら計画をまとめ、平成 22 年 6 月に審議会より答申をしていただく予定としております。その後、答申を基に、総合計画案を確定させ、9 月に市議会へ提案し、12 月議会において議決をいただきたいと考えております。なお、これらのスケジュールにおける、審議会のスケジュールと会議内容は、13 ページをご覧くださいと思います。審議会の会議は、今回を含め来年 6 月まで全部で 11 回の会議を予定しており、次回 2 回目の会議において、専門部会を設置していただき、本年 11 月まで部会の会議も審議会と並行して月 1 回、行っていただく予定としております。約 1 年間という、短い期間に、多くの会議を開催することとなり、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけすることになるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。以上で、総合計画の策定方針について説明を終わります。

会 長：ありがとうございます。ただいま、14 ページにわたる砂川市総合計画策定方針について事務局から説明がありましたが、御質疑やご意見等がありましたら、遠慮なくよろしくお願ひいたします。

委 員：審議会は、毎月開催されるようになっており、各部会についても開催すると書いていますが、何回行われますか。

会 長：6 部会設置されまして、各委員は 2 部会兼務されることになりまして、部会は必要があれば開催されます。そのことについて、事務局の方で説明願ひます。

事 務 局：部会につきましては、現段階では予定でありますけれども、進行具合によりましては、月に 2 回程度の開催になるかと思ひます。会議等が多くなかなか日程調整などが難しいとは思ひますけれども、部会の中の協議が審議会の中の議論につながりますので、日程調整をしながら、月 2 回程度と言う形で進めて参りたいと考えております。

会 長：他にありますか。はい、お願ひします。

委員：資料の11ページの基本計画案の策定についての中の③まちづくりの基本目標ごとの計画の中で成果指標とありますが、実施計画の成果と評価を積み重ねて基本計画にもっていくというイメージがあるのですが、どうですか。

会長：事務局の方、説明をお願いします。

総務部長：今回の総合計画ですけれども、今までと全く手法を変えまして成果指標、第5期の計画を見てもらえればと思いますけれども、農業の振興となっていますが、もっと何を振興して欲しいのかもっと市民のわかりやすい計画を作りたいということがございますので、項目ごとに市民が満足しているかどうかという満足度を図る指標を作りたいと思っています。その一つの指標については、基本的な事務事業いわゆる農業の振興策として色々な仕事があるわけですが、今言われたのはその仕事の方というか下の方から積み上げて基本計画に持っていくのかというのでよろしいでしょうか。現状認識としては、下の事業から積み上げた方が分かりやすいですけれども、現実的にはこれから市民アンケートをとりますので、その中で市民がどういうものを望んでいるか、どういうことを重点的にやっていけばいいかということをもとに、大きなくくりでの10年後のまちのあり方を決めていくことになると思われます。よって、下の事業から積み上げると簡単ではございますけれども、その方に引っ張られてしまいますので、上の方からというのと下からの積み上げというのとどの辺で折り合わせるができるかというのを含めて検討していく会になっていくと思います。上からだけで計画を作っていくというだけではなく、また下からの積み上げだけで作っていくというだけではないということを認識しておりますので、ご理解願います。

委員：はい。理解いたしました。

会長：皆さん、他はございますか。無ければ、続きまして、議事の2番目に入ります。(2)の「市民意識調査の実施について」と(3)の「市民意見の募集について」は、関連性がございすことから、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：資料がございすので、これに沿って説明させていただきます。(2)市民意識調査の実施についてと(3)市民意見の募集についてご説明いたします。まず、はじめに総合計画策定に係る「市民意識調査」の実施について(案)についてご説明いたします。まず1点目調査の目的であります、第6期総合

計画を策定するにあたり、市民が市の現状をどのように認識し、また将来どのようなまちになるか、どのような暮らしを望んでいるか市民の意識と考え方を把握し新しいまちづくりへの計画の基礎資料とするために実施するものであります。また、なおこの総合計画と整合性を保つため、同じ時期に策定いたします都市計画マスタープランや緑の基本計画の資料としても活用する予定です。続いて 2 点目、調査の対象についてでございますが、調査は市民アンケート、高校生アンケート、中学生アンケートの 3 種類の調査を予定しております。市民アンケートは、平成 21 年 5 月 1 日現在、砂川市に居住する 18 歳以上の市民を対象とし、18 歳以上の人口 16,623 人ではありますが、この 1 割にあたる 1,650 人を対象とします。高校生アンケートは、砂川高校の全生徒を対象とします。こちらにつきましては、市外から通っている学生に対しても対象といたします。中学生アンケートにつきましては、砂川中学校と石山中学校を対象に実施いたします。3 点目、市民アンケートの対象者の抽出方法でありますけれども、平成 21 年 5 月 1 日現在登録された住民基本台帳をもとに、年代別の区分の人口構成比に応じて、市民の年代別の人口比に応じて割り当てる層化無作為抽出法で抽出をいたします。年代別の抽出は以上でございます。次のページの 4 点目ではありますが、調査期間ではありますが、予定としまして市民アンケートは、6 月 12 日から 7 月 3 日まで、広報すなわちにおいてアンケートに関するご協力についての周知を考えております。高校生アンケートと中学生アンケートについては、6 月 1 日から 6 月 12 日と考えております。5 点目の調査方法ではありますが、市民アンケートは調査票の送付及び回収は郵便で行います。高校生アンケートや中学生アンケートにつきましては、各学校にそれぞれ配布及び回収をお願いしたいと考えております。6 点目の配布数でありますけれども、市民アンケート 1,650 通、高校生アンケート 437 通、中学生アンケート 154 通を予定しております。7 点目の参考資料として平成 11 年度の調査結果でありますけれども、配布数 1,741 人、回収数 881 人、回収率 50.6%であります。高校生アンケートにつきましては、記載をしておりますけれども、配布数 838 人に対し、回収数 755 人、回収率 90.1%であり、中学生アンケートにつきましては、配布数 261 人に対し、回収数 243 人、回収率 93.1%であります。続きまして、調査内容と設問の狙いですが、まず市民アンケートについてであります。資料の 8 ページ以降は本編でありますので、こちらの方の詳細を説明させて頂きたいと思っております。問 1 は、回答者の属性であります性別、年齢、家族構成、職業、勤務先、住所地、砂川に住み始めてからの居住年数を調査し、属性を把握します。年齢は、若年層の意見を反映させるため対象年齢を満 18 歳以上としております。また前回は、年齢上限を 65 歳以上としておりましたけれども、今回は 70 歳

以上に区分を増やしております。住所地については、地域別のニーズも把握できるように、中心市街地活性化計画における区域を設け、細分化しております。続きまして、問2のまちづくりの満足度と重要度についてであります。第5期総合計画の取組みをもとにして、施策ごとにまちづくりについて、現在の満足度と今後取組むべき重要度などを把握し、このデータからまちづくりに対する市民ニーズの分析や施策に用いる成果指標などの設定に活用するものであります。続きまして、11ページの間3であります。まちのイメージについてでありまして、砂川市に対するイメージはどうか。前回のアンケートの結果及び世代間の比較を通して、市民が意識しているまちの印象を把握し、めざす都市像の設定に活用するものであります。問4は、まちの住み心地についてでありまして、市民が感じる年代別の市民の意識を把握するものであります。問5は、居住の意向についてでありまして、砂川市での定住意識の割合を把握するものです。また、各年代を通して、将来における砂川市への定住意向を把握するものであります。問5-2は、問5において市内の別の場所の地域に住みたい、あるいは砂川市以外の別のまちに住みたいと回答した方に、その理由を尋ね、定住を阻害している理由を把握することで、要因、問題、及び課題を探り、今後の施策作りに活用するものであります。続きまして、12ページの間6であります。地域の土地利用についてであります。居住地域単位での土地利用について市民の意向を把握し、都市マスタープランの地域別構想に反映させるものであります。問7は、砂川市の将来像についてでありまして、砂川市は、将来どのようなまちになることが望まれるかを把握し、将来像とまちづくりの基本目標を把握し、基本構想の策定に活用するものであります。13ページになります問7-2であります。目指すまちづくりについてその意見を尋ねるものであります。問8は、高齢社会福祉についてでありまして、高齢期に何が充実しているか、何が大切なのかを把握し、施策作りに活用するものであります。14ページになります問9は、産業の振興についてでありまして、市民が求める産業振興についてどのようなことに力を入れていくべきか把握し、土地利用面とあわせて施策作りに活用するものであります。問9については、案といたしましてこのような提示をしておりますけれども、再度検討した結果、産業振興という表現が非常に分かりづらいということで、農業に関する選択肢が非常に分かりにくいということで、こちらの方はもう一度事務局の方で案を練り直し、改めて提示させて頂きたいと思っております。続きまして、問10の中心市街地の活性化についてであります。中心市街地に不足している要素、課題を把握し、魅力ある商業地とするための方策を探り、中心市街地活性化基本計画との連動を図るものであります。続きまして、15ページの間11であります。道路・交通につ

いてでありまして、道路や交通について、どのような分野の充実が求められているかを把握し、施策作りに反映させます。問 12 は、まちの景観についてでありまして、砂川市の景観に対しての満足度を把握し、市民がどのようなまち並みを望んでいるかを探るものです。問 12-2 において、まちの緑について緑化に対する市民の考え方を把握し、緑の基本計画や緑化施策に反映させます。次に 16 ページの問 12-3～問 12-5 の公園の利活用であります、公園の必要性と利用状況を把握し、緑の基本計画及び都市計画マスタープランに反映させます。大変申し訳ありません。こちらの記入例に訂正がございまして、問 12-3 の 1 行目の児童公園となっておりますけれども、街区公園という形で訂正をお願いします。それでは、17 ページの問 13 ですけれども、市民参加の考えや現状についてであります。市民参加についての考えについてですが、行政への参加意識や市民がどのような地域活動を行っているか、また、どのような活動への参加を考えているのかを把握することで、まちづくりにおける市民の役割を考えることに活用するものであります。続きまして問 14 であります、提案、意見、その他についてであります、アンケート調査では把握できない市政に対する意見・要望等を記載頂き、今後のまちづくりに活用するものであります。以上が市民アンケートでございます。中学生アンケートにつきましては、21 ページ以降が調査表となっております。調査票にそってご説明させていただきます。問 1 は、回答者の属性でありまして、学校名と性別を記入頂きます。問 2 はまちのイメージ、問 3 はまちの住み心地でありまして、市民アンケートと同様の設問となっております。問 4 は、移住の意向についてでありまして、将来の砂川市への定住意識の割合を把握し将来の砂川市への定住層を把握するものであります。続きまして、22 ページであります。問 5 は、問 4 で市外に住みたいと回答した場合のその理由を尋ね、問題点を探り今後のまちづくりに活用するものであります。続きまして、問 6 は将来の職業についてであります。中学生が描いている職業を把握し、高校生との意識の違いや今後のまちの産業について考察するものです。問 7 は砂川市の将来像として、問 8 は中学生が想う町の姿についてでありまして、市民アンケートと同様となっております。続きまして、24 ページの問 9 ですが、今後取り組むべき施策についてであります。中学生の視点から今後の砂川市が力を入れるべき施策は何か探るものであります。続きまして、25 ページの問 10 と問 11 であります、市民参加の意識であります。中学生のまちづくりに対する意識を探るものとなっております。続きまして、問 12 と問 13 でありますけれども、提案、意見、その他についてでありまして、26 ページの問 13 は、自分が市長になったことを想定し、どのようなまちにしたいか自由記載していただくものとなっております。高校生アンケートについてで

ありますが、27 ページから調査票がはじまりますが、市外の通学者も対象としておりますので、市外の生徒向けに設問をしておりますけれども、狙い等については中学生アンケートと同様となっております。以上が「市民意識調査」についてであります。次に(3)「市民意見の募集」についてであります。まず、1点目の目的であります。今後10年間の砂川市がめざすべき姿を検討するにあたり、市民の皆さんと行政と一緒に考え、共通の目標に向けた協働のまちづくりをすすめていくために、市民の皆さんが考える“砂川市がめざす まちの姿”についてご意見を伺い、総合計画の基本構想を策定するうえで参考にするために実施するものであります。先ほど説明いたしました市民意識調査から18歳以上の市民の方から約1割の方を抽出するものでありますので、広く意見を求めるために実施するものであります。2点目のテーマの設定であります。砂川市がめざすまちの姿といたします。募集方法につきましては、広報誌やホームページで市民周知を図り、指定様式についてはホームページからダウンロードして頂いたり、直接指定様式を取りに来て頂きまして記入頂きたいと考えております。提出につきましては、住所、氏名、年齢を記入して頂いて、郵便、FAX、Eメールなどの方法で提出頂くことから、多くの市民に意見を伺うため、地域交流センターなどの公共施設に指定用紙と意見箱を用意しその場で意見できるような状況にしていきたいと考えております。対象者につきましては、砂川市に在住、在勤、在学されている方といたします。提出頂いた意見につきましては、広報紙やホームページで公表する他、基本構想のめざすまちの都市像を作成する際に活用いたします。なお、単に誹謗、中傷したり特定の個人や団体の情報を表したりするものについては、取り扱わないものとします。募集期間につきましては、6月1日から7月3日を予定しております。以上が、市民意見の募集の実施についてであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑やご意見等ありませんでしょうか。活発なご意見等をよろしく願います。

委 員：このアンケートは1回しか実施しないのでしょうか。

事 務 局：アンケートにつきましては、この1回で実施していきたいと思っております。

委 員：子供たちも時間が経つと考えが変わるかもしれないので、余裕があれば少し間をおいてやっても良いと思うのですが。

会 長：今のご提案に対し事務局の方で回答願います。

事 務 局：アンケートに関しまして、前段市民に皆さんのまちづくりに対する意向を伺うということで、前段の調査ということで実施したいと考えております。回数につきましては、まずは1回で内容をまとめていきたいと思っております。委員の方から子供の意見ということで色々回数を重ねてはどうかというご意見を頂きましたが、先ほど策定方針の中で、総合計画策定に関しまして子どもワークショップの開催についても事務局の方で考えているところでございます。夏休み期間中に小学校5年生から中学生である11歳から15歳の子どもを対象に子どもワークショップを行い、市内見学をしてもらいながらまちづくりに対し意見を頂く機会を考えておりますので、これらとあわせてまちづくりの資料として頂きたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと考えております。

会 長：他にございませんか。はいどうぞ。

委 員：市民意見の募集についてでありますけれども、募集方法として広報紙及びホームページとなっておりますが、年齢の高い方はホームページなどの操作は難しいのではないかと思います。広報紙の中でただ募集と書いていても結局見ないというか分からないと思います。公共施設に指定用紙も用意するとは思いますが、何か別な形で広報紙と一緒に配った方が良いと思うのですが。

事 務 局：確かにホームページでダウンロードするというのは、ホームページを見れる方でなければなりません。そういったご意見ありましたので、予定といたしましては、今回ご審議を頂きまして6月15日号での広報掲載を考えておまして、それに折り込むことも考えていきたいと思っております。もし折り込んだ場合につきましては、日程的には短いのかなと思っておりますので、それらにつきましても今後検討してまいりたいと考えております。期間を延長するなどをしながら、この指定用紙を広報紙に折り込むことは可能かと思っておりますので、このようなことも検討させて頂きたいと思っております。

委 員：了解しました。

会 長：他に何かありませんか。はい、お願いします。

委 員：市民アンケートの方ですけれども、問12—3から問12—5までは公園のこと

ですけれども、問 12-1 と問 12-2 の設問の中で緑に対してどのように考えているかという所ですが、この緑についてはどれを選ぶかというのもよろしいですけれども、意見が書けるものとしてはどうかと思います。緑というと街路樹などについては他にもいろいろ考え方があろうと思うけれども、その辺の意見を若干加えた方が良いのではと思います。

会 長：大変ごもっともな意見であります、事務局回答願います。

事 務 局：問 12 についてご意見を頂きましたので、事務局の方で検討いたしまして、先ほどお話しさせて頂きましたけれども若干修正する件もありますので、こちらも含めまして事務局の方で整理をいたしまして、早急に委員の皆さんに後日資料を配布して参りたいと思っておりますのでご理解願います。今のご意見に関しましては、取り入れることにして参りたいと思っております。

会 長：他にありませんか。はい、どうぞ。

委 員：70 歳以上という方が今回アンケートの回答者として入りましたが、もちろんその歳でも元気な方はいらっしゃると思いますけれども、字を書くのが面倒くさいと思う方もいると思います。前回は回収率が 50%というのに、少しあまり期待できないと思っておりますので、老人クラブなどに依頼するなどもっと高齢者の意見を取り入れることが出来ないでしょうか。

会 長：70 歳以上の方に、もっときめ細やかに働きか掛けたらどうかという意見ですが、事務局お願いします。

事 務 局：アンケートですので、多くの方から回答頂かなければならないものでありますので、何か支障等があれば改善に取り組んで多くの方に回答いただけるようなアンケートにしたいと思っております。基本的に今までの傾向でいいますと高齢者の方が、砂川市や他市の状況からみても回答率は高くなっています。1 番アンケートの回収率が悪いのは、20 代の方が多くなっています。どちらかという年齢に応じて回答率が上がるといったことになっています。何か機会がありましたら、そのようなことを利用して多くの方にぜひとも回答してもらおうように取り組んで参りたいと考えております。

委 員：先ほど 14 ページの問 9 を少し直すと言っておりましたが、産業というところで、問 7 の農業や工業、産業と書いてありますけれども、そことの対応という

ことですか。

事務局：一般的に言いますと産業でありますので、農商工となると思いますが、問 9 の中でも農業に関する事項も記載をされておりますけども、直接たとえば商業的な所を見てももらえれば分かると思いますが、なかなか農業に力を入れて欲しいといった時に選ぶ回答としては分かりにくいということがありますので、たとえば農業経営の安定化など別の表現をいたしまして、農業に力をいれるべきだと考えている方が答えやすいものにしていきたいと考えております。他には特産品などや開発など直接結びつくものが分かりにくいということでもございましたので、このような点を変えていきたいと思っております。

委員：ということは産業の 3 つ（農業、商業、工業）を一緒にするとする設問にするという話なのか、要するに分けますよという話なのかという中で、一緒にするという方向でいきたいということなのですか。

事務局：その点については、問 9 の中の新たに選択肢を加えるということで表していきたいと思っております。

総務部長：農業を追加させてくださいということで、基幹産業の一つでございますのでそのようにご理解ください。

委員：産業というのは、カッコで囲んで表現した方が分かりやすいと僕は個人的に思うのですが。

事務局：ただ今の質問は、問 7 だと思いますが、例えば産業（農業、工業、商業）が盛んなまちという表現ということですか。

委員：そういうことです。ご検討願います。

会長：その件はそれでよろしいですか。それでは、他に何かありますか。

委員：一つお願いなのですが、市のこうした取組みの内容ですが、広報その他の中で市民に PR することになると思いますが、砂川市民の場合広報は見えていないが新聞は見ているという人が結構いるので、そういう予定はあるのだろうなど思いながら、各報道機関に載せて頂くと市民の皆さんがやっているなど思ってくれると思います。これを期に記事に扱ってくれればと思っています。

会 長：この件について、どう思いますか。個人的な見解で良いのでお願いします。

委 員：今日は新聞社の記者が来ていますので、そちらの判断となると思います。

会 長：そうですか。分かりました。はい、事務局の方どうぞ。

総務部長：ちょうど新聞記者が見えておりますので、それを組んで頂いて、おそらく大きく扱ってくれるのではと思っております。残念ながら広報紙を見てなかったという方がいて、新聞なら見ていたという方が結構いらっしゃったので、新聞記事に取り上げて頂くと結構見てもらえるのではと思っております。総合計画に関するものに関しては、新聞記事にして頂くように対応したいと考えております。

会 長：他にありませんか。それでは質疑等についてはこのぐらいにしたいと思いません。議事としては以上です。

9. その他

会 長：その他について事務局の方から何かありますか。

事務局：何点かご連絡があります。まず1点目ですが、次回の審議会の予定であります。第2回の審議会の日程は6月の下旬に開催したいと思っておりますけれども、日程調整につきましては後日に正副会長と調整させてもらった上、改めて皆さんにお知らせしたいと考えております。出来るだけ早い時期に日程等を決めていきたいと思っております。また、資料につきましても事前配布を考えておりますので、準備の都合もあるかと思いますが、出来れば1週間前には配布して参りたいと思っております。続きまして、2点目委員報酬についてですが、委員の皆さんには市の審議会の出席して頂くことによって、日額4,800円の委員報酬と距離に合わせてでありますけれども、費用弁償としまして旅費を支給して参りたいと思っております。支払いについては、審議会が多数開催されるということから、ご指定頂いた銀行口座に9月と3月にまとめさせて頂きまして振り込みたいと思っておりますのでご理解の程お願いいたします。最後になりますけれども、本日、机の上にファイルを用意いたしました。今後、会議を開催する度に資料が増えて参りますので、ご活用頂ければと思っております。事務局からは以上です。

会長：厳しい市の財政の中からお手当を頂けるということです。第 2 回の審議会
は 6 月下旬ということで、ぜひ 100% の出席をよろしくお願ひしたいと思いま
すが、時間帯はいかがですか。市の職員の方もたくさんいますので、あま
り遅くすると困ると思いますので、3 時という時間帯でよろしいですか。

～会場の全員 了承～

会長：審議会の日程でありますけども、副会長と事務局と相談をして、なるべく多
くの委員の皆さんが出席できる日程にしたいと思います。資料は 1 週間前ま
では配っていきますので、お忙しいと思いますがよろしくお願ひします。
他になければ、終了したいと思います。どうもご協力ありがとうございました。